【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第23期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	ペットゴー株式会社
【英訳名】	Petgo Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　黒澤　弘
【本店の所在の場所】	東京都中野区本町一丁目32番２号
【電話番号】	(03)5333-2830(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長　佐藤　建史
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町一丁目32番２号
【電話番号】	(03)5333-2830(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長　佐藤　建史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第22期 中間連結会計期間	第23期 中間連結会計期間	第22期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(千円)	3,817,376	3,141,606	7,420,426
経常損失(△)	(千円)	△133,557	△64,474	△227,303
親会社株主に帰属する 中間(当期)純損失(△)	(千円)	△105,083	△101,275	△269,893
中間包括利益又は包括利益	(千円)	△99,097	△95,519	△256,193
純資産額	(千円)	1,191,512	1,196,171	1,038,916
総資産額	(千円)	3,040,320	2,948,180	3,163,309
１株当たり中間(当期)純損失(△)	(円)	△56.00	△49.92	△143.63
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	38.5	39.4	32.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,434	△107,866	△46,955
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△310,008	△6,529	△372,288
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△119,381	140,203	△5,612
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	835,641	864,546	838,739

(注) １.当社は、中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２.第22期中間連結会計期間、第22期及び第23期中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり中間(当期)純損失であるため、記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスク発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績に関する分析

当中間連結会計期間における当社グループを取り巻く経済環境は、中東情勢による物価上昇の影響を受けつつも、個人消費は緩やかに増加しております。また、当社グループが取り扱うペットフードやペット用品は、犬猫の日常生活に必要な消費財であります。

当社グループが属するペット業界におきましては、犬の飼育頭数が減少傾向、猫の飼育頭数は微増傾向にあり、原材料価格の高騰や円安に伴う頻繁な価格改定も重なり、物量の大幅な拡大は見られておりません。しかし、ペットを家族や子供のように扱う「ペットヒューマニゼーション」の進展により、飼い主の意識はペットとの暮らし全般に関わる「ペットライフ市場」へと広がりをみせております。

ペットライフ市場のうち「モノ消費」におきましては、物価高騰による節約意識が高まる一方で、健康意識の高まりを背景に高付加価値のフードといったヘルスケア需要が高まっております。また「コト消費」におきましても、犬猫とともに豊かな体験を共有する「体験の家族化」が浸透しており、「ペットのおでかけ市場」が新たな成長領域として台頭するなど、今後もペットライフ市場は堅調に推移していくことが予想されます。

このような状況の中、当社グループは「ハッピーペットライフ・ハッピーワールド～ペットライフを幸せに・世の中を幸せに」という当社のスローガンを実現すべく事業に取り組んでまいりました。

当社グループは、「モノ消費」領域でのDTCシフトによる利益構造の質的転換を継続しながら、M&A、アライアンスを通じて、高粗利・高LTVの「コト消費」領域へ事業領域を拡張し、ペットライフ・プラットフォームを構築していくことにより、持続的な成長と企業価値向上を目指してまいります。

当中間連結会計期間については、戦略投資をコントロールしつつ、DTCブランドの動物病院チャネルへの進出等の施策を実施しました。その結果、**DTCブランド製品の売上高は1,142,410千円**（**前中間連結会計期間比12.2%減**）となり前中間連結会計期間に対して減少しましたが、ブランド売上高合計に占める**DTCブランドの売上高比率は36.8%**まで拡大しております（前中間連結会計期間は34.0%）。また、「犬のおでかけ経済圏」の構築を目的として、西武グループと資本業務提携契約を締結しました。

これらの結果、当中間連結会計期間における業績は、売上高3,141,606千円(前中間連結会計期間比17.7%減）、営業損失48,536千円(前中間連結会計期間は営業損失128,077千円）、経常損失64,474千円(前中間連結会計期間は経常損失133,557千円）、親会社株主に帰属する中間純損失101,275千円(前中間連結会計期間は親会社株主に帰属する中間純損失105,083千円）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

① ペットコマース事業

当中間連結会計期間におけるペットコマース事業は、DTCブランドの動物病院チャネルへの進出等の施策を実施した結果、売上高は3,005,124千円、セグメント利益(営業利益)は129,271千円となりました。

また、ペットコマース事業における自社オンラインサイトと他社オンラインモール等別の売上高は以下の通りとなります。

・自社オンラインサイトと他社オンラインモール等別の売上高

（単位：千円）

販売経路別	第22期 中間連結 会計期間	第23期 中間連結 会計期間	増減
自社オンラインサイト	1,193,499	952,006	△241,493
他社オンラインモール等	2,508,800	2,053,118	△455,682
合　計	3,702,300	3,005,124	△697,175

② ペットメディア事業

当中間連結会計期間におけるペットメディア事業は、大型イベントを開催した結果、売上高は129,583千円、セグメント利益(営業利益)は21,780千円となりました。

(2) 財政状態に関する分析

（資産）

当中間連結会計期間末における資産合計額は、前連結会計年度末と比較して、215,128千円減少し、2,948,180千円となりました。これは主に、商品が75,467千円増加した一方で、売掛金が164,217千円及び未収入金が48,602千円とそれぞれ減少したことによるものであります。

（負債）

当中間連結会計期間末における負債合計額は、前連結会計年度末と比較して372,384千円減少し、1,752,008千円となりました。これは主に、買掛金が218,563千円及び短期借入金が71,671千円とそれぞれ減少したことによるものであります。

（純資産）

当中間連結会計期間末における純資産合計額は、前連結会計年度末と比較して、157,255千円増加し、1,196,171千円となりました。これは主に、第三者割当増資等により、資本金が125,499千円及び資本剰余金が125,499千円と増加した一方で、親会社株主に帰属する中間純損失101,275千円を計上したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末と比べ25,806千円増加し、864,546千円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、107,866千円の支出となりました。これは主に、増加要因として、売上債権の減少額164,217千円があった一方で、減少要因として、税金等調整前中間純損失の計上64,474千円及び仕入債務の減少額218,563千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、6,529千円の支出となりました。これは主に、減少要因として、有形固定資産の取得による支出4,893千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、140,203千円の収入となりました。これは主に、第三者割当増資による株式の発行による収入246,566千円があった一方で、短期借入金の減少額71,671千円及び長期借入金の返済による支出36,468千円があったことによるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は、6,089千円であります。

研究開発費の内訳は、DTCブランド製品の開発のための費用となります。

3 【重要な契約等】

（株式会社ブルーインキュベーションとの資本業務提携契約の締結に基づく第三者割当による新株式の発行及び第三者割当による第18回新株予約権の発行）

当社は、2026年６月29日開催の取締役会において、株式会社西武ホールディングス（以下「西武ホールディングス」といいます。）の子会社である株式会社ブルーインキュベーション（以下「ブルーインキュベーション」といいます。）との間で資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結することを決議し、同日付けで本資本業務提携契約を締結しました。

また、ブルーインキュベーションを割当先として第三者割当により新株式（以下「本新株式」といいます。）及び第18回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を発行すること（以下、本新株式の発行及び本新株予約権の発行を総称して「本第三者割当」といいます。）を決議し、2026年７月15日に払込が完了しました。

また、本資本業務提携契約には、競業対象事業に関する事前承諾事項及び当社株式の譲渡その他の処分について当社の事前の承諾を要する旨の合意が含まれております。

１．契約の概要

契約締結日　　2026年６月29日
相手先の名称　株式会社ブルーインキュベーション
相手先の住所　東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
合意の内容
①競業対象事業に関する事前承諾事項

当社は、ブルーインキュベーションからの事前の書面による承諾を得ることなく、第三者との間でペットを対象とする事業であって、鉄道・商業施設・ホテル・レジャー施設その他のリアルアセットを活用するものを対象とし、かつ当社への資本参加を伴う業務提携関係の構築に係る決定、実行又は第三者との合意をしてはならない旨を合意しております。

②本第三者割当に関する株式の譲渡制限

ブルーインキュベーションは、本資本業務提携契約の存続期間中、当社の事前の書面による承諾がない限り、本第三者割当により発行された株式及び新株予約権の全部又は一部について、当社の事業と競合する事業を運営している第三者（但し、第三者の当該競合事業の売上高が当社グループの直近事業年度における売上高の20%未満の場合を除く。）に対して、譲渡、承継、移転、担保設定その他の処分を行わないものとする旨を合意しております。

２．業務提携の内容

当社及び西武ホールディングスは、今後拡大が見込まれるペットのおでかけ市場において新たな価値の創造を目的として、両グループが保有するリアルアセット及びデジタルアセットを活用した新たなサービスの共同検討及び展開を行ってまいります。現時点で想定している主な内容は以下の通りです。

① 当社によるペットのおでかけを対象とするアプリの開発及び運営、並びに西武ホールディングスによる開発協力
② 西武グループが運営する鉄道、商業施設、ホテル、レジャー施設その他のリアルアセットを活用した、ペットのおでかけを対象とする新サービスの企画・開発
③ 当社のペットコマース事業における会員基盤、オウンドメディア、SNSメディア等を活用した、西武グループの宿泊施設・商業施設その他の施設及び前号の新サービスへの送客並びに利用者拡大施策の実施
④ 西武グループの顧客基盤等を活用した当社の通販サービスへの送客支援、並びに前号の施策等を通じた当社のペットコマース事業への新規顧客流入創出及びクロスセルの推進
⑤ 西武グループが運営する施設及び沿線でのイベント・体験コンテンツの共同企画及び展開
⑥ 西武グループが推進するペット関連施策に対する、当社のデジタルマーケティング機能、ペット専門知見及び顧客基盤の活用
⑦ 両当事者が保有するデータの相互活用を通じた新サービスの企画・開発
⑧ ブルーインキュベーションの既存投資先・パートナーとの協業推進をはじめとする、両当事者の企業価値向上に資する新規事業及び周辺事業領域における継続的な協業の検討
⑨ その他、ブルーインキュベーション及び当社が書面にて合意した事項

３．当該合意の目的及び取締役会における検討状況その他の当該提出会社における当該合意に係る意思決定に至る過程

当社と西武ホールディングスを持株会社とし、不動産事業、ホテル・レジャー事業及び都市交通・沿線事業を中核事業とする企業グループ（以下「西武グループ」といいます。）は、当社が有するデジタル顧客基盤、Eコマース運営力及びペット領域における専門知見と西武グループが有するリアルアセット、リアル顧客接点及びペットスマイルプロジェクト等を通じて培われたペットフレンドリー施策の企画・運営力とを組み合わせることにより、「ペットのおでかけ経済圏という新しい市場」を創造し得ると考えております。ペットのおでかけ経済圏の創出を目的として、両社の経営資源を相互に活用し、ペットのおでかけと通販利用を促す飼い主向けのサービス（以下「ペットのおでかけサービス」といいます。）の構築を検討しております。具体的には、当社が新たにペットのおでかけサービスと当社の自社ECが連携したアプリを開発し、両社の顧客基盤を含めた全国の飼い主に対してアプリダウンロードを訴求し、当社のペットデータ（犬種やライフステージなど）も活用し、ペットと飼い主のセグメントに最適なおでかけ先を提案します。また、アプリのGPS機能を活用して、指定したおでかけ先にチェックインすることで当社の通販ポイントが付与され、通販ポイントをフックに、ペットのおでかけを促進することにより、西武グループのホテル・商業施設・レジャー施設等のおでかけ関連収益の拡大と当社の通販収入の拡大を目指します。本資本業務提携を通じて、当社は、西武グループのリアルアセットと当社のデジタル顧客基盤を掛け合わせた新たなペット向けサービスを展開し、当社グループの新たな収益基盤の創出及びペットコマース事業への送客強化を実現することが、結果として、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に繋がるものであり、既存株主の皆様の利益にも資するものと取締役会で議論し、本資本業務提携契約を締結することといたしました。

４．当該合意が当該提出会社の企業統治に及ぼす影響

本合意は、本資本業務提携による前述の「ペットのおでかけ経済圏という新しい市場」の創出のために西武グループ及びブルーインキュベーションとの協業関係の構築・深耕を促進することを目的としたもので、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に繋がるものであり、その内容についても当社の経営の自主性・独立性が確保されるよう配慮した内容となっております。また、ブルーインキュベーションの議決権比率を一定割合に保つことでも、当社の経営の自主性を確保しており、当社のガバナンスへの影響は軽微と考えております。

５．第三者割当による新株式の発行

（１）	払込期日	2026年7月15日
（２）	発行新株式数	普通株式　332,300株
（３）	発行価額	１株につき742円
（４）	発行価額の総額	246,566,600円
（５）	募集又は割当方法 （割当先）	第三者割当の方法により、以下の通り割り当てております。 株式会社ブルーインキュベーション　332,300株
（６）	その他	当社は、割当先との間で、本新株式に係る総数引受契約を締結しております。

６．第三者割当による第18回新株予約権の発行

第18回新株予約権の概要は、「第３ 提出会社の状況 １ 株式等の状況 （２）新株予約権等の状況 ②その他の新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,784,800
計	4,784,800

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,227,000	2,227,000	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数は100株であります。
計	2,227,000	2,227,000	―	―

（注）提出日現在発行数には、2026年11月１日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

当中間会計期間において発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

第18回新株予約権の発行

決議年月日	2026年６月29日
付与対象者	株式会社ブルーインキュベーション
新株予約権の数（個）※	1,385　（注）１
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）※	―
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　138,500　（注）１
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	742　（注）２
新株予約権の行使期間※	2026年７月16日～2031年７月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　　742 資本組入額　371
新株予約権の行使の条件※	本新株予約権の一部行使はできない
新株予約権の譲渡に関する事項※	当社の事前の書面による承諾がない限り、当社の事業と競合する事業を運営している第三者に譲渡できない
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）４

※新株予約権の発行時(2026年７月15日）における内容を記載しております。

（注）１．「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

このほか、当社が合併、会社分割等を行うことにより、付与株式数を調整することが適切な場合にも、当社は(注)４．に定める調整その他の必要と認める調整を行います。

２．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{１株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

このほか、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他払込金額の調整を必要とする場合には、当社は(注)４．に定める調整その他の必要と認める調整を行います。

３．本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果１円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

４．組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、当社が消滅会社となる合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、当社が他の会社の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転、又は株式交付親会社が当社の発行済株式の全部を取得する株式交付（以下、個別に又は総称して「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為に係る吸収合併存続会社若しくは新設合併設立会社、吸収分割承継会社若しくは新設分割設立会社、株式交換完全親会社、株式移転完全親会社又は株式交付親会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、株式移転計画又は株式交付計画において定めた場合に限るものとします。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、付与株式数につき合理的な調整がなされた数

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

当該組織再編行為の効力発生日の直後に再編対象会社の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益を受領できるように、払込金額を定めます。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編行為の効力発生日又は再編対象会社の新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の末日までとします。

⑥ その他の条件については、組織再編行為の条件を公正かつ合理的に勘案して決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2026年７月15日(注)１	332,300	2,221,500	123,283	587,843	123,283	544,843
2026年８月10日(注)２	5,500	2,227,000	2,216	590,060	2,216	547,060

(注)１．有償第三者割当

発行価格　　742円00銭

資本組入額　371円00銭

割当先　　株式会社ブルーインキュベーション

(注)２．譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。

発行価格　　806円00銭

資本組入額　403円00銭

割当先　　当社の取締役３名

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ブルーインキュベーション	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号	332,300	14.9
黒澤　弘	東京都豊島区	294,852	13.3
青柳　和洋	東京都世田谷区	231,500	10.4
中谷　将史	東京都渋谷区	97,200	4.4
小出　文彦	東京都渋谷区	70,468	3.2
株式会社ソウ・ツー	大阪府枚方市桜町９番１号	60,000	2.7
廣田　智沙	東京都世田谷区	49,900	2.2
熊澤　将	東京都港区	46,000	2.1
株式会社コーポレート・アドバイザーズ	東京都千代田区霞が関三丁目２番５号	43,200	1.9
橋爪　小太郎	東京都目黒区	40,500	1.8
計	―	1,265,920	56.9

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,700	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,220,400	22,204	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,900	―	―
発行済株式総数	2,227,000	―	―
総株主の議決権	―	22,204	―

「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式83株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ペットゴー株式会社	東京都中野区本町一丁目32番２号	3,700	―	3,700	0.2
計	―	3,700	―	3,700	0.2

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１ 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	838,739	864,546
売掛金	478,065	313,847
商品	1,057,898	1,133,366
貯蔵品	2,807	4,614
未収入金	126,774	78,171
その他	97,190	37,994
流動資産合計	2,601,475	2,432,541
固定資産		
有形固定資産		
建物	78,853	80,723
車両運搬具	7,362	8,741
工具、器具及び備品	104,685	105,831
リース資産	3,428	3,428
減価償却累計額	△92,978	△102,061
有形固定資産合計	101,351	96,664
無形固定資産		
のれん	350,560	323,879
ソフトウエア	54	31
その他	262	1,652
無形固定資産合計	350,878	325,563
投資その他の資産		
繰延税金資産	32,594	16,101
その他	77,009	77,309
投資その他の資産合計	109,603	93,410
固定資産合計	561,833	515,638
資産合計	3,163,309	2,948,180

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	624,712	406,148
短期借入金	※1 824,998	※1 753,327
１年内返済予定の長期借入金	72,936	72,936
未払金	186,030	126,926
未払法人税等	30,772	20,088
賞与引当金	18,987	16,125
その他	78,368	67,204
流動負債合計	1,836,804	1,462,757
固定負債		
長期借入金	218,585	182,117
資産除去債務	52,845	53,273
その他	16,157	53,859
固定負債合計	287,587	289,250
負債合計	2,124,392	1,752,008
純資産の部		
株主資本		
資本金	464,560	590,060
資本剰余金	426,862	552,362
利益剰余金	122,385	21,109
自己株式	△3,074	△3,074
株主資本合計	1,010,734	1,160,457
新株予約権	―	1,775
非支配株主持分	28,182	33,938
純資産合計	1,038,916	1,196,171
負債純資産合計	3,163,309	2,948,180

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	3,817,376	3,141,606
売上原価	2,698,631	2,107,725
売上総利益	1,118,744	1,033,880
販売費及び一般管理費	※1 1,246,822	※1 1,082,417
営業損失（△）	△128,077	△48,536
営業外収益		
受取利息	1,111	1,497
受取補償金	575	5,180
受取賃貸料	11,848	―
その他	731	651
営業外収益合計	14,266	7,328
営業外費用		
支払利息	8,082	11,527
新株発行費	―	7,376
支払賃料	11,434	―
その他	229	4,362
営業外費用合計	19,746	23,266
経常損失（△）	△133,557	△64,474
税金等調整前中間純損失（△）	△133,557	△64,474
法人税、住民税及び事業税	18,124	14,552
法人税等調整額	△52,584	16,493
法人税等合計	△34,460	31,045
中間純損失（△）	△99,097	△95,519
非支配株主に帰属する中間純利益	5,985	5,756
親会社株主に帰属する中間純損失（△）	△105,083	△101,275

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
中間純損失（△）	△99,097	△95,519
その他の包括利益	―	―
中間包括利益	△99,097	△95,519
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	△105,083	△101,275
非支配株主に係る中間包括利益	5,985	5,756

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失（△）	△133,557	△64,474
減価償却費	3,437	9,127
のれん償却額	21,379	26,681
受取利息	△1,111	△1,497
支払利息	8,082	11,527
売上債権の増減額（△は増加）	52,453	164,217
棚卸資産の増減額（△は増加）	196,687	△77,274
仕入債務の増減額（△は減少）	18,654	△218,563
未払金の増減額（△は減少）	△32,058	△58,605
賞与引当金の増減額（△は減少）	△4,099	△2,861
その他	△57,835	102,411
小計	72,033	△109,311
利息の受取額	1,111	1,497
利息の支払額	△7,880	△11,685
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△63,829	11,632
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,434	△107,866
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△6,406	△4,893
無形固定資産の取得による支出	―	△1,328
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△281,380	―
その他	△22,221	△306
投資活動によるキャッシュ・フロー	△310,008	△6,529
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△81,698	△71,671
長期借入金の返済による支出	△37,683	△36,468
株式の発行による収入	―	246,566
その他	―	1,775
財務活動によるキャッシュ・フロー	△119,381	140,203
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△427,955	25,806
現金及び現金同等物の期首残高	1,263,596	838,739
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 835,641	※1 864,546

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

※１　当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関４行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
当座貸越極度額の総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	824,998 〃	753,327 〃
差　引	1,175,002千円	1,246,673千円

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
運賃及び荷造費	350,251千円	280,115千円
販売手数料	212,881 〃	172,752 〃
決済手数料	102,726 〃	82,006 〃
賞与引当金繰入額	13,638 〃	16,125 〃

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	835,641千円	864,546千円
現金及び現金同等物	835,641千円	864,546千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当連結会計年度の開始の日から当中間連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当連結会計年度の開始の日から当中間連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の著しい変動

当社は、2026年７月15日付で、株式会社ブルーインキュベーションから第三者割当増資の払込を受け、資本金及び資本剰余金がそれぞれ123,283千円増加しております。この結果、当中間連結会計期間末において、資本金が590,060千円、資本剰余金が552,362千円となっております

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	調整額(注)１	中間連結損益計算書(注)２
	ペットコマース事業	ペットメディア事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	3,702,300	115,075	3,817,376	―	―	3,817,376
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―
計	3,702,300	115,075	3,817,376	―	―	3,817,376
セグメント利益又は損失(△)	29,760	23,043	52,804	―	△180,882	△128,077

(注)１．セグメント利益又は損失の調整額△180,882千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

２．報告セグメントの変更等に関する事項

当中間連結会計期間に、株式会社FLAFFYの株式を取得し連結子会社としており、新たに「ペットメディア事業」と記載しております。また、ペットゴー株式会社及びペットゴープロダクツ株式会社のペットヘルスケア事業につきましては、「ペットコマース事業」と記載しております。

３．報告セグメントごとののれんに関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「ペットメディア事業」セグメントにおいて、当中間連結会計期間に、株式会社FLAFFYの株式を取得し連結子会社としたことにより、当中間連結会計期間末において320,691千円を計上しております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他(注)１	調整額(注)２	中間連結損益計算書(注)３
	ペットコマース事業	ペットメディア事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	3,005,124	129,583	3,134,708	6,897	―	3,141,606
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―
計	3,005,124	129,583	3,134,708	6,897	―	3,141,606
セグメント利益又は損失(△)	129,271	21,780	151,052	△8,626	△190,962	△48,536

(注)１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社の事業を含んでおります。

２．セグメント利益又は損失の調整額△190,962千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

販売経路別の収益の分解と主たる商品及びサービスとの関連は次のとおりであります。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	ペットコマース事業	ペットメディア事業	計		
販売経路					
自社EC	1,193,499	—	1,193,499	—	1,193,499
他社EC等	2,508,800	—	2,508,800	—	2,508,800
その他	—	115,075	115,075	—	115,075
顧客との契約から生じる収益	3,702,300	115,075	3,817,376	—	3,817,376
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	3,702,300	115,075	3,817,376	—	3,817,376

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	ペットコマース事業	ペットメディア事業	計		
販売経路					
自社EC	952,006	—	952,006	—	952,006
他社EC等	2,053,118	—	2,053,118	—	2,053,118
その他	—	129,583	129,583	6,897	136,481
顧客との契約から生じる収益	3,005,124	129,583	3,134,708	6,897	3,141,606
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	3,005,124	129,583	3,134,708	6,897	3,141,606

(１株当たり情報)

１株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
(1) １株当たり中間純損失(△)	△56円00銭	△49円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純損失(△)(千円)	△105,083	△101,275
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
親会社株主に帰属する中間純損失(△)(千円)	△105,083	△101,275
普通株式の期中平均株式数(株)	1,876,390	2,028,616
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	―	―
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(千円)	―	―
普通株式増加数(株)	―	―
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

（注）前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、１株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

ペットゴー株式会社
取 締 役 会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　沼　田　敦　士
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　佐　藤　　元

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているペットゴー株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ペットゴー株式会社及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。